

## 令和3年度 第2回 恵庭市廃棄物減量等推進審議会（議事録）

日時：令和3年11月19日（金）15：00～16：20

場所：恵庭市民会館 2階 中会議室

出席者：【会長】 村井 公裕

【副会長】 茶園 利紀

【委員】 岩崎 紀子・勝呂 由紀・佐山 美恵子・島田 雅之

菅原 伸治・須藤 秀敏・田口 繁幸・竹内 清・田中 悟史

津田 久・藤森 直人・松本 博・宮内 光則（五十音順）

欠席者：0名

事務局側：横道 義孝（副市長）・野村 孝治（生活環境部長）

小路 弘樹（生活環境部次長）・伊藤 俊満（廃棄物管理課長）

田中 徹（同主幹）・松田 和宏（同主査）中山 真（同主査）

石垣 周一（同主査）・高橋 雄一（同主事）

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

【報告】

①廃棄物処理事業のあり方・ごみ処理手数料の検討等について

②家庭ごみに関するアンケート結果について

③事業ごみ実態調査の実施について

④ごみ処理恵庭モデル検討会の設置について

4. その他

5. 閉 会

## ～議事要旨～

### 3 議事

#### 報告①：廃棄物処理事業のあり方・ごみ処理手数料の検討等について

～事務局より説明（資料1および資料1-参考）～

質疑応答無し

#### 報告②：家庭ごみに関するアンケート結果について

～事務局より説明（資料2および資料2-参考）～

委員A： アンケートを行って、恵庭市民のリサイクルに対する意識はどうか。他市との比較等市の見解をお聞きしたいです。

続いてごみ袋について、今の燃やせるごみ袋は破けやすく、分別の際のストレスとなる。令和4年度から燃やせるごみ袋の料金が上がることで、品質・材質を変えるなど、利便性の向上はされるのか教えてください。

最後に食品ロスについて、近年のSDGs等、多くメディアで取りあげられ、事業者、市民ともに、沢山の人が削減に取り組んでいると思いますが、36%の市民は、「具体的な取り組みを知らない」と回答しており、周知啓発が課題となっているように感じます。市として、今後食品ロス等の削減に向けてどう考えているかお聞きしたいです。

事務局： 1点目のリサイクルに対する市民の意識について、取り組み内容の詳細を見ると、「不用品をリサイクルショップ等に売り渡している」といった回答は、30～50代が多く、「使い捨ての箸等をもっていない」という項目は年齢が上がるほど高い傾向があります。

逆に若い世代は「不用品をインターネットやフリーマーケットに出品している」という回答が多いなど、他市と比べて恵庭市のリサイクル意識がどうかは分かりませんが、それぞれの世代で、一定程度ごみの減量化に取り組んでいると考えております。

2点目のごみ袋の関係ですが、次の4月から燃やせるごみ袋は、ピンク色からオレンジ色に変更しますが、材質の変更はありません。

アンケートの中でも、「袋が破けやすい」といった声も数件あり、委員のおっしゃったことについて、認識はしております。

3点目の食品ロスに係る市の取組みについて、10月の食品ロス削減月間においては、ホームページや、当課の窓口にて、「てまえどり」等、啓発を行いました。

食品ロス削減に係る取組みを、更に進める必要性も感じております。

事務局： 1点目のリサイクルについては、恐らく2つ段階があると考えております。1つ目は、ごみとして出す前にどういった取組みをするか、2つ目は、出されたものを、市がいかに資源化していくかという部分です。

後者の市で行う資源化については、当市は生ごみを資源化しており、他市と比較するとリサイクル率は高くなっています。

ただ、国の循環型社会形成推進法でも、ごみを減らす、リデュース・リユース・リサイクルが推進されており、このリデュースとリユースの部分については、ものを購入したり、製造したりしている市民や事業者がまず何をするかということが大事と考えております。

その中で、市としては、アンケートに記載した様々な取組みについて、啓発を行っていくことが、大切だと考えております。

3点目の食品ロスについても事情は似ていると考えており、食品残渣として出されたものは、できる範囲で資源化を実施していますが、まずそれを食品ロスという形で廃棄しないことが大事だと考えています。

そこで、市としてできる部分は啓発だと考えており、是非力を入れていきたいと考えております。

委員A： 様々な世代でリサイクルに取り組んでいると思いますが、更に機運が高まる取組みとして、札幌市も宣言した気候非常事態宣言が効果的かと思いません。今年7月で104の自治体が宣言をしており、恵庭市として、そういった宣言を目指すといった認識があるか、教えてほしいです。

ごみ袋に関しては、材質等は変わらないということで、仕方がないとは思いますが、材質の変更等工夫をしていただければ、主婦としては助かります。

食品ロスに関しては、フードドライブなど、余った食材が持ち寄られ、それが子ども食堂に寄付される等、素晴らしい取組みと感じています。

市としても、活動の支援等、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

事務局： 現在恵庭市では、平成 23 年に策定した第 2 次環境基本計画の改訂作業を進めており、10 年前と比して、地球温暖化に対する問題、カーボンゼロの取組みが注目され、そういった視点も踏まえ、計画を作り直しているところであります。

先日、環境基本計画に関するアンケート調査も行い、庁内の検討会議においても、今後どのような方向性で施策を実施していくか、検討している最中でありあります。

カーボンゼロ宣言については、具体的にいつ宣言するかは現段階では申し上げられませんが、国が示している 2050 年度カーボンゼロへむけた、直近の取組み目標である、46%温室効果ガスを削減するという目標と整合性を合わせる形で、進めていきたいと考えております。

事務局： 食品ロスについては、廃棄物管理課だけで削減に向けた取り組みはできるものではありませんので、庁内で検討委員会等を開催し、食品ロスの削減に向け、考えてまいりたいと思います。

委員 B： 燃やせるごみの手数料について、「高い」と回答した人が 33%ということで、決して低い数字ではないと感じます。

私の世代は子育て世代で世帯人数も多く、ごみ量も多く出るため、令和 4 年 4 月の値上げも厳しいと感じる。令和 7 年に向けた手数料の検証も行うとのことで、更に値上げするのではないかと不安もあり、このアンケート結果についてどうお考えかお聞きしたいです。

事務局： この設問は、令和 4 年 4 月以降の 10あたり 3 円の手数料について伺っています。それに対し、33%の方から「高い」という回答をいただいております。傾向としては、年齢が低いほど「高い」と答えた方が多く、年齢が高くなるほど、「適当」または「低い」と回答された方が多く、子育て世代等ごみが多く出る世代ほど高いと感じる人が多いのではないかと考えています。

今後、さらに細かく分析・検討、併せて今後のごみ量、処理費用を検討しながら、「議事④」で説明する、「ごみ処理恵庭モデル検討会」からのご提言や、本審議会でご議論いただきながら、令和 7 年度の手数料検証に向けて考えていきたいと思っております。

### 報告③：事業ごみ実態調査の実施について

～事務局より説明（資料3）～

委員C： 対象の業者は何社なのですか。

事務局： おおよそ700社から800社ございます。

### 報告④：ごみ処理恵庭モデル検討会の設置について

～事務局より説明（資料4および資料4-参考）～

委員A： 委員の候補の中には是非、障がい者視点も入れて欲しいのですが、どうでしょうか。

事務局： 福祉団体や商業者団体のなかで、障がい者の視点もカバーしたいと考えているところです。

### 以下「報告①～④」を通しての追加質疑意見等

委員D： 本会に参加する上で、近隣の方にごみ処理について困っていることなどを聞いてみたところ、年配の方は特に粗大ごみの事前申込制が不便だという声があった。資料1-参考を見ると、粗大ごみの発生量も減っているということで、何か考えていかないと、粗大ごみを出せずに、溜まってしまうといったことも起こりうると感じています。

事務局： 今回のアンケートで、粗大ごみの出し方について聞いたところ、「現状維持」と回答した方が59.6%いました。

しかし、コールセンター方式も始まったばかりであり、方式が変わったことの認識が少ないことから、今回の結果となったのかとも感じており、委員の言うように粗大ごみの出し方について、今後も検討していかなければと考えているところです。

委員D： 粗大ごみコールセンターの方とも話したが、受付も非常に大変だと聞いておりますので、今後もこの方式でいいのかというところが正直な気持ちです。

事務局： 先ほど中山が申し上げたとおり、アンケートでは、「現状維持」が約6割と、現在の方式が高く評価されているように見えますが、まだ、コールセンター方式も始めたばかりで、それを認識せずに、とりあえず「現状維持」と回答した方が多い可能性も否定できなく、実際にコールセンターを利用すると、「現状維持」の回答が減ることもあると考えておりますので、「議事④」で説明した検討会で費用面も含め、慎重に検討したいと考えております。

委員C： メディアでごみ屋敷が話題になっていたのをみて、恵庭でそういった状態の家があるのか、また、これからそのような状態になりそうだとときに市が介入する手立てはあるのですか。

事務局： 親族が亡くなり、その家をごみ屋敷だったという事案も今年発生しており私も現地に行きましたが、その際は、一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼し、ごみを処理していました。

アンケートでもごみ出しでのお困りの方がいるかという設問も用意し、「いる」と回答した人は7.5%という結果でした。当市は戸別収集を行っているので福祉的なごみ出しの援助をするということまでは、現在検討していませんが、今後、超高齢化社会を迎えていく中で、どのようなケースが想定されていくかということも議題として考えていきたいと思っています。

事務局： ごみ屋敷の関係は状況によって異なります。居住されていてごみ屋敷になっている場合と、居住されていなくてごみ屋敷になっている場合があり、それぞれによって様々な対応が必要だと思います。

居住している場合は、そのごみの占有者が、ごみとして認識し排出する意思があるかが問題となり、取り扱いが異なってきますので、居住者がいる場合は、占有者の意思、考え方によるものが大きいです。

居住者がいない場合は、生活環境部で、「空き家」として対応しており、衛生面や、環境面、防犯面など、様々な形からの対応が必要なため、関係部署が集まりながら対応しています。

市内にそういったごみ屋敷については、複数あるといったのが現状となります。

委員B： ごみ袋の料金が、高くなっていくにつれて、不法投棄は増加していないのが気になります。私の家にもタイヤが捨てられ、引っ越しをする際に捨てられていることに気づいたのですが、私有地なので、対応できないといわれたことがあります。公共の場所での、不法投棄は把握しているが、個人の所有地の不法投棄は把握できていないのではと感じました。そうなってくると農地等を狙っての不法投棄も増えるのではと感じます。市での私有地への不法投棄の把握はどうなっているのか教えてほしい。

事務局： 不法投棄については市の直営でパトロールしているものの、収集量だけで言えば減少しているのが実態です。委員のおっしゃるとおり、個人宅への不法投棄の把握等、全ては行き届いていないこともあるとおもいますが、今後もパトロールに努め、環境美化に向け早期の対応をしたいと思います。

委員B： 私有地の不法投棄について、市で対応してもらえないことにはならないのですか。

事務局： 市では、不法投棄の看板の設置等を実施しており、その他、全戸配布しているパンフレットなどでの啓発も行っております。今後も、啓発努めてまいりたいと思っています。

事務局： 10月に配布した「ごみ減量大作戦」で、啓発を行いました。基本的には不法投棄されたごみの処理については、土地の所有者・管理者の責任となり、そこを変えるのは難しいと考えています。

その中で、雑草を伸ばしっぱなしにしないとか、外から見えるところをきれいにする等、不法投棄をされにくい外観を維持することが、所有者・管理者の責任として求められているのではないかと考えており、今後も啓発していきたいと思っています。

委員E： ごみを減らすという取り組みで、行政で実施している部分と、民間で取り組んでいる部分があるという話がありましたが、恵庭市内には黄金だけにじゅんかんコンビニ（or 民間運営の資源物回収拠点）があり、資源物を出したい人が自らそこに排出するというので、回収して歩くよりも、有用なものと感じます。千歳市にはじゅんかんコンビニが結構ありますが、恵庭市は1箇所しかないので市内に増やす取り組みができるのであればお願いしたいです。

次に、家庭ごみを出す際に、カラスに荒らされないよう皆さん工夫していますが、数年前に比べ、カラスが増えているように感じるので、部署が違うかもしれませんが、取り組めることがあればお願いしたいです。

事務局： 恵庭市にあるじゅんかんコンビニの利用状況からですが、平成 28 年に開始していただいてから、着実に回収量が伸びている状況です。こういった施設を誘致するといったご提案と思いますが、民業ではありますので、例えば、補助金を出して呼ぶなどは、難しいと考えております。

アンケートの中でも、こういった民間施設を利用しているという回答も多く、果たしていただいている役割は非常に大きいと考えております。

有害鳥獣の関係は、アンケートの中で、「カラス対策を施した生ごみの袋は製造費が 10%ほど高いが必要ですか」という設問をつくり、回答は必要と不要が半々だったという結果になりました。詳細を見ていくと、集合住宅の方が、カラス対策が必要との回答が多く、戸別収集を実施しているのが戸建ての住宅は、ごみボックス等を用意していただいていることが多く、皆様のご協力によりカラス対策はできていると考えております。

事務局： じゅんかんコンビニに関してはかなり実績を上げていただいますが、やはり民業なので、採算性が無いのに入れるという話にはならないと思います。

分別事典に掲載していますが、集団資源回収や、一部の資源物は店頭回収も実施いただいております、そういったところを訴求し、ごみとして出さないよう、事業者と協力しながら進めさせていただくといったところが、ごみを減らすという取り組みに対する、私たちの考え方かなと思います。

2 点目のカラス対策については、アンケート中で、カラス対策の袋が不要と回答した方は、「ごみボックス等、それぞれで対策をしているから、わざわざ経費をかけて対策しなくてもいいのでは」という声が多くありました。

廃棄物管理課としてのカラス対策については、こういったごみボックス等のカラス対策を啓発していくことが有効ではないかと考えております。

委員D： 私もじゅんかんコンビニは大切だと考えています。しかし、その存在について、知らない市民もまだまだいるのかなとも思います。

大型店舗など、多くの人が集まる場所に、作っていただけるよう市から働きかけることも必要だと感じています。

事務局： 市民の皆さんにお配りしている分別事典の中で、じゅんかんコンビニ 24 恵庭店についても、掲載させていただいておりますが、今後分別事典を改定していく中でも、多くの皆さんの目につくような工夫ができないか検討していきたいと、考えています。

委員C： なんで市がじゅんかんコンビニのような形態のものを誘致することができないのですか？じゅんかんコンビニに市民の皆さんが、持って行ってくれば、収集経費もかからないので、資源物の収集をやめて、じゅんかんコンビニまたは、集団資源回収に出すようにということで、丸投げしてもいいように思える。民間業者として採算が合わないなら、市からお金を出してもいいと思うので、工夫してほしいなと思います。

事務局： 市の方で資源物を回収しませんが、利用者が増え、民業として成り立つ可能性もあると思いますが、拠点を増やしても、やはり、そこに持っていけない人は一定程度出てきてしまうと思います。

この高齢化社会の中で、恵庭市の特徴のひとつである戸別収集をしなくなるというのは、民業なので、採算が合わなかったときに撤退してしまうといったリスク等も踏まえて、非常に難しい問題かなと考えています。

## 4 その他

質疑応答・発言等無し

以上

